

(3) デマンド交通等運行事業実施候補者の選定について

市内に本店若しくは支店、営業所を有する交通事業者を対象に指名型プロポーザルを実施した。

デマンド交通については各3事業者から、本庄シャトル便については4事業者から提案をいただき、選定委員会が、評価基準に基づき総合的に評価し、以下のように仮特定した。

1. 本庄北地域デマンド交通運行事業及びデマンド交通予約受付事業

応募事業者：3事業者

仮特定した事業者：朝日自動車(株)

審査の項目	配点	仮特定事業者	2位	3位
提案1 運行の安全性確保体制に関すること	16	12	12	13
提案2 利用者の利便性向上に関すること	11	9	8	7
提案3 緊急時の対応、責務に関すること	9	7	6	6
提案4 安定したサービス供給能力	9	8	7	5
提案5 利用促進策	5	4	3	2
提案6 運行経費	50	50	33	16
合計	100	90	69	49

2. 本庄南地域デマンド交通運行事業

応募事業者：3事業者

仮特定した事業者：朝日自動車(株)

審査の項目	配点	仮特定事業者	2位	3位
提案1 運行の安全性確保体制に関すること	16	12	12	12
提案2 利用者の利便性向上に関すること	11	9	8	8
提案3 緊急時の対応、責務に関すること	9	7	6	7
提案4 安定したサービス供給能力	9	8	7	7
提案5 利用促進策	5	4	3	3
提案6 運行経費	50	50	33	16
合計	100	90	69	53

3．児玉市街地デマンド交通運行事業

応募事業者：3事業者

仮特定した事業者：朝日自動車(株)

審査の項目	配点	仮特定事業者	2位	3位
提案1 運行の安全性確保体制に関すること	16	12	12	12
提案2 利用者の利便性向上に関すること	11	9	8	8
提案3 緊急時の対応、責務に関すること	9	7	6	7
提案4 安定したサービス供給能力	9	8	7	7
提案5 利用促進策	5	4	3	3
提案6 運行経費	50	50	33	16
合計	100	90	69	53

4．児玉山間地域デマンド交通運行事業

応募事業者：3事業者

仮特定した事業者：朝日自動車(株)

審査の項目	配点	仮特定事業者	2位	3位
提案1 運行の安全性確保体制に関すること	16	12	13	12
提案2 利用者の利便性向上に関すること	11	9	7	8
提案3 緊急時の対応、責務に関すること	9	7	6	6
提案4 安定したサービス供給能力	9	8	5	7
提案5 利用促進策	5	4	2	3
提案6 運行経費	50	50	33	16
合計	100	90	66	52

5．本庄シャトル便運行事業

応募事業者：4事業者

仮特定した事業者：本庄観光(株)

審査の項目	配点	仮特定事業者	2位	3位	4位
提案1 運行の安全性確保体制に関すること	16	12	12	12	13
提案2 利用者の利便性向上に関すること	11	8	8	9	7
提案3 緊急時の対応、責務に関すること	9	6	7	7	6
提案4 安定したサービス供給能力	9	7	7	8	5
提案5 利用促進策	5	3	3	4	2
提案6 運行経費	50	50	37	25	12
合計	100	86	74	65	45